

令和6年度

児童館指導員募集要項（臨時職員）

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会が管理運営する「神戸市立児童館」において、下記のとおり臨時職員を募集します。

- (1) 児童館概要 児童健全育成事業（子どもの健全育成）、子育て支援事業（乳幼児とその親の支援を目的とする親子館事業）、放課後児童クラブ（学童保育）などを行う児童福祉施設です。
- (2) 採用職種 児童館指導員（臨時職員）
- (3) 募集人数 1名
- (4) 雇用期間 採用日から令和7年3月31日まで（※更新あり）
- (5) 主な業務 ①児童の指導全般に関すること
②子育て支援事業の実施に関すること
③事業の企画実施に関すること
④事務補助（パソコン基本操作必要） 他
⑤放課後こどもひろば運営にかかる業務に携わることがある
- (6) 勤務地 神戸市内の神戸市社会福祉協議会運営児童館を原則とする
- (7) 労働条件 社会福祉法人神戸市社会福祉協議会規程に基づく臨時職員として採用
- 【給 与】 日額 9,300 円
※神戸市社会福祉協議会運営館での指導員経験年数は経験加算対象。2年以上で日額 9,550 円。
- 【通勤手当】 実費支給（1日の交通費に1ヶ月の出勤日数を乗じた額と1ヶ月の定期代等を比較し安価な額を支給。ただし、1日の交通費は、2,620円を上限とする。）
- 【年次有給休暇】 10日（別途 夏季休暇 5日あり ※4月採用の場合）
- 【社会保険】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- 【勤務時間】 8:45～17:30（休憩60分）※時間外勤務あり
- 【勤務日】 月～土曜日（週休2日制 土日または日月）
※ただし、勤務地によって日曜・祝日に出務の日あり

- (8) 資格要件 短大卒以上（学校教育法に規定する専修学校卒業者も含む）で保育士、教員、社会福祉士のいずれかの有資格者
- (9) 応募方法 下記の応募先まで、履歴書（A3 サイズ二つ折り用紙に顔写真貼付）を送付してください。書類選考の上、面接日時等を後日ご連絡いたします。
※履歴書に連絡の取りやすい電話番号、メールアドレス、時間帯を必ず記入してください。
応募書類は、原則として、当会で責任を持って破棄いたします。
- (10) 問合せ先・応募先

| |
|---|
| 〒651-0086 神戸市中央区磯上通 3 丁目 1-32 こうべ市民福祉交流センター内 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 児童館運営課「児童館指導員 臨時職員 採用」係まで 電話番号：078-262-1654 【担当：児童館運営課 上田・高】 |
|---|